

【オーストラリア】2016-17 年度連邦政府予算案

海外立法情報課 芦田 淳

* 2016 年 5 月、2016-17 年度連邦政府予算案が公表された。同予算案は、法人税及び個人所得税の一部減税実施と持続可能な税制の構築、効率的な支出による雇用と成長の確保、歳出増加の抑制と予算均衡の実現に向けた取組といった特色を有している。

1 公表の経緯等

2016 年 5 月 3 日、直後に両議院の解散及び総選挙が予定されていたことから、例年より 1 週間早く、2016-17 年度連邦政府予算案が公表された。歳入総額は 4169 億豪ドル（前年度比 5.2%増）（注 1）、歳出総額は 4506 億ドル（前年度比 4.4%増）である。今回の予算案は、必要な事項に最も効率的な形で直接支出することにより、雇用と成長を促進し、経済を活性化することが目的に挙げられている。

2 予算案の概要

(1) 減税及び持続可能な税制の構築

従来、法人税に関して、通常の税率を 30%とする一方、年間売上 200 万ドル未満の企業に対しては税率を 28.5%とする軽減措置が採られてきた。これに対して、2016-17 年度予算案は、上記軽減税率の対象を年間売上 1000 万ドル未満の企業に拡大するとともに、その税率を 27.5%に引き下げた。この措置は、2016 年 7 月から適用される。また、全企業に対して法人税率を段階的に引き下げ、2026-27 年度には 25%とする。こうした 10 か年に及ぶ計画は、国際競争可能なレベルまで法人税率を段階的に引き下げることにより、成長、賃金及び雇用の増加を実現するものと位置付けられている。

個人所得税に関しても、部分的に減税を行う。常勤の被用者のうち、従来は税率 37%とされた「年間課税所得が 8 万ドルから 18 万ドル」の階層のうち、8 万ドルから 8 万 7 千ドルの階層について、2019-20 年度まで税率を 32.5%に引き下げる。

退職年金（Superannuation）（注 2）に関しては、任意の掛金について見直しを行う。①税制上の優遇措置を適用できる掛金の年間上限額（従来は、50 歳未満であれば 3 万ドル、50 歳以上であれば 3 万 5 千ドル）を 2 万 5 千ドルに引き下げる。②①の上限額を超える掛金の生涯における上限額を 50 万ドルと設定する。③年間所得が 30 万ドル以上であれば、税制上の優遇措置を適用できる掛金に対して追加的に課税されるという基準について、当該基準を 25 万ドルに引き下げる。①から③の措置は、高所得者には不利なものと言えるが、2017 年 7 月から適用される。

他方、租税回避への対抗策としては、オーストラリアで得た利益を租税回避の目的で海外に移そうとした多国籍企業に対して、40%の迂回利益税（Diverted Profits Tax）を導入した。2017 年 7 月以降に適用される。また、多国籍企業や富裕層の取締り強化のため、課税当局（Australian Taxation Office）に租税回避対策委員会（Tax Avoidance Taskforce）を設置

する。さらに、租税回避行為等を通報した個人を保護するための措置を設け、2018年7月から適用する。

(2) 雇用と成長の確保に向けた支出

予算案は、経済的繁栄を目的として、4年間で11億ドルを支出する全国イノベーション及び科学計画（National Innovation and Science Agenda）並びに商品化、起業及び投資につながるイノベーションを援助するための新たな措置を定める。加えて、政府は、市場で実質的な力を有する法人が、その力を競争業者の排除等の目的で用いることを禁止する2010年競争及び消費者法（Competition and Consumer Act 2010）第46条の実効性を高める改正を目指す。また、2013-14年度から2019-20年度の間、道路、鉄道、空港及びダム等の社会資本整備のために500億ドルの投資を行う。

防衛関連分野に対しても、2016年国防白書は、国益をよりよく守ることのできる軍隊の構築に加えて、軍と自国産業とのより強固な連携の構築を掲げており、そこでの計画に基づき、2025-26年度までの10年間に299億ドルの投資を行う。予算案説明資料では、国内における潜水艦等軍艦54隻の建造に関して、艦船を建造し維持する能力の保持というメリットとともに、雇用創出効果が強調されている。また、防衛関連支出のうち、サイバー・セキュリティ戦略に、4年間で1億9500万ドルを支出する。

このほか、若年者就労計画（Youth Jobs PaTH）に約7億5千万ドルの支出を行う。同計画は、若年者に技能訓練を行う準備段階、同じく実務研修を行う試用段階、雇用者に助成を行う雇用段階というステップを通して、4年間で12万人の若年者が安定した職を得ることを援助するものである。

(3) 予算均衡の実現等

歳出増加の抑制と予算均衡の実現は、中長期的な課題となっている。歳出に関しては、国内総生産比で2016-17年度の25.8%から、2019-20年度には25.2%に減少させることが見込まれている。他方、歳入に関しては経済成長を踏まえた今後の回復が見込まれており、2016-17年度は371億ドルの財政赤字となっているが、2020-21年度には収支均衡することが予想されている。

注（インターネット情報は2016年6月17日現在である。）

(1) 1豪ドル（以下、「ドル」という。）は、約84円（2016年6月分報告省令レート）である。

(2) スーパーアニュエーション（Superannuation）とは、オーストラリアの年金制度において、いわゆる「1階」部分に相当する老齢年金に対して、一定以上の所得がある被用者を対象とした「2階」部分に相当する退職年金である。強制積立方式を採り、雇用主に対して掛金の拠出が義務付けられている一方、被用者や自営業者も、任意で掛金を拠出することができる。加藤慶一「オーストラリアとニュージーランドの税・給付制度—累進度および再分配効果と効率性等との相克—」『レファレンス』No.757, 2014.2, p.58. <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8426051_po_075703.pdf?contentNo=1>

参考文献

・“Budget 2016-17” <<http://budget.gov.au/>> ※ 2016-17年度連邦政府予算案のほか、解説等が掲載されている。執筆に当たっては、特に“Budget 2016-17 Overview” <<http://budget.gov.au/2016-17/content/glossies/overview/downloads/Budget2016-17-Overview.pdf>> を参照した。